

令和7年7月11日
土木管理課交通安全担当

令和7年春の墨田区交通安全運動や交通事故防止の取組み等について

1 令和7年春の墨田区交通安全運動【4月6日(日)～15日(火)までの10日間】

〔運動の重点項目〕

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止
- (5) 放置自転車・放置二輪車の撲滅

令和7年秋の全国交通安全運動は9月21日(日)～30日(火)までの10日間の予定

2 交通事故防止の取組み

(1) 放置自転車追放キャンペーン

- ・警察署、鉄道事業者、錦糸町駅周辺自転車総合管理委託事業者、シルバー人材センターらとともに、主要駅周辺で放置自転車追放を呼び掛けています。
- ・令和6年10月に実施した都内の放置自転車等台数調査において、錦糸町駅周辺の放置自転車等の台数は84台でした。平成25年度に都内ワースト1位になった782台と比較すると大幅に減少しましたが、未だ放置自転車が見受けられます。引き続きキャンペーンを通じて自転車利用マナーの啓発を行います。



放置自転車追放キャンペーン
(令和7年5月錦糸町駅前)

〔今後の計画〕

- ・10月下旬 錦糸町駅、曳舟駅周辺(東京都の第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの一環)
- ・12月中旬 錦糸町駅、曳舟駅周辺(区主催の職員クリーンアップキャンペーンに合わせて実施)

(2) 自転車安全利用TOKYOキャンペーン街頭啓発隊の実施

令和7年5月15日に、東京都・本所警察署との共催で、自転車利用者を中心に自転車安全利用についての交通ルール・マナーの普及・啓発を呼びかける「イベント名: 自転車安全利用TOKYOキャンペーン街頭啓発隊」を錦糸公園で実施しました。

なお、警視庁より「BEEMS(自転車安全利用指導啓発隊)」も参加しました。



自転車安全利用TOKYOキャンペーン街頭啓発隊の様子
(令和7年5月錦糸公園)

(3) 自転車安全講習会の実施

令和7年5月30日に、シルバー人材センター会員を対象として、自転車シミュレータ等を活用した「自転車安全講習会」を本所警察署で実施しました。

(4) スタントマンを使った交通安全教室(※スケアード・ストレイト方式)

- ・令和6年度は、4月25日に都立両国高等学校・附属中学校で実施しました。
 - ・令和7年度は、12月5日に都立日本橋高等学校で実施予定です。
- ※スケアード・ストレイトとは、事故現場を再現し事故の恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法です。



スケアード・ストレイトの様子
(令和6年4月都立両国高等学校・附属中学校)

(5) その他の啓発活動

- ・6月20日に事業者向けの「自転車安全利用TOKYOセミナー」を国際ファッションセンター(KFC Hall&Rooms)で行いました。
- ・10月に錦糸公園で開催する「すみだまつり・こどもまつり」において、自転車シミュレータを利用した交通安全教室を行う予定です。
- ・区内小学校の4年生に、自転車運転免許証と反射材付きリストバンドを配布予定です。